

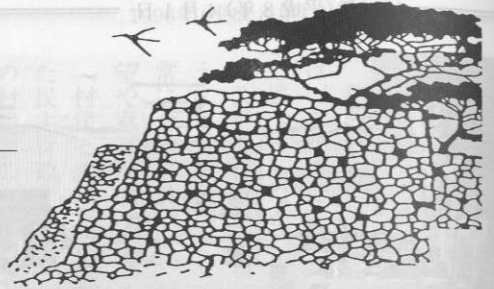
# 今帰仁

広報

4

1996

No.245



毎月1日発行

●今帰仁村の人口  
 男 4,851(+7) 女 4,852(+10) 計 9,703(+17)  
 世帯数 3,235(0) 平成8年2月末現在



## 役者 顔負けの演技

村子ども会まつり 各字より一芸を披露

会場は笑い声や感動の拍手で盛り上がった。

第十二回村子ども会まつりが三月三日、村コミユニティセンターで開催された。

国頭サバクイ(与那嶺)やウクライナ民話(平敷)マミドーマ(謝名、上運天)、昔の遊び(天底)などバラエティーに富んだ郷土芸能や合唱が各字から発表され、子どもたちは日頃の練習の成果を舞台狭しと、伸び伸びと楽しんでいた。

### 今帰仁村民憲章

- 一、みんなて守ろう 恵まれた自然と文化遺産を
- 一、みんなてつくろう うるおいとやすらぎのある村を
- 一、みんなて育てよう のびゆく力と豊かな心
- 一、みんなてめざそう 健康で希望に満ちた村を
- 一、みんなて築こう 平和で明るい活力のある村を



平成八年第一回定例会議会は三月八日に始まった。日程は三月二十六日まで。

今議会に提案されたのは、平成八年度一般会計予算(四億九千五百七十四万四千円、前年比三・八%増)、国民健康保険特別会計予算(九億二千三百三十二万二千円、同〇・二%減)老人保健特別会計予算(十一億四千万四千円、同〇・二%増)、水道事業特別会計(四億八千六百七十九万九千円、同四・八%増)のほか、村道路線の認定案など多数の案件となっている。

上間博安村長は「村民との対話による開かれた民主行政を基本姿勢に積極的に村政発展のため努力していきたい」と抱負を述べた。

今定例会議会での提案事項の説明と一般会計予算の概要を今月及び来月号の二回にわたりご紹介いたします。



▲上間博安村長(右上)、與那嶺幸人議長(左上) 平成8年第1回定例会議。

# 若者が定住できるむらづくり

## 福祉の充実・生活環境整備・農水産業・教育文化の振興 「村民との対話による開かれた民主行政」

### 村長提案事項説明概要

### 村政に対する基本姿勢

#### ◎はじめに

本日ここに、平成八年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますと共に、常日頃から、村政発展に對する、絶大な御尽力に心から敬意と感謝を申し上げます。

平成八年度一般会計予算をはじめ諸議案のご説明に先立ちまして、平成八年度の村政運営にあたっての基本的な考え方と、所信の一端を申し上げます。御理解と御協力を賜りたいと存じます。

#### ◎基本姿勢

私は、村政担当して以来、二期目の最終年度を迎えますが、二十一世紀を展望した村づくりをめざし村民生活に直結した各種施策をはじめ当面する課題に全力を傾注して取り組んでまいりました。そして、ここに着実にその進展をみていることは、議員各位、

村民皆様の御支援、御協力の賜と感謝申し上げます。さて、昨年は沖縄県にとつて、歴史のページに残る戦後五十年の記念すべき年でありました。本村に於いてもいくつもの事業を実施し全村民が平和の誓いを新たにし、平和のありがたさを再認識して反戦平和の意義を後世に継承するいい機会だったと理解しているところでありました。

また、県内外を問わず天災や大きな事件が相次ぎ暗い出来事でしたが、今年はこの暗い出来事を全て払拭し希望に輝く充実した年にしたいものです。

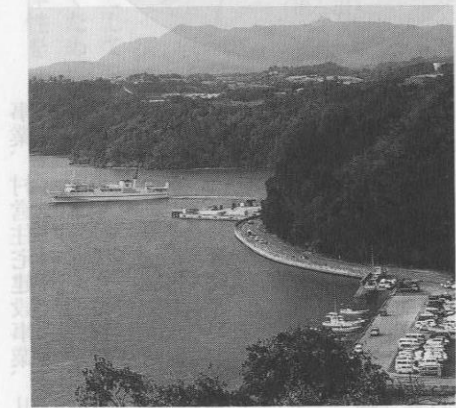
今日の社会情勢に目を向けますと、高齢化社会を迎え、国際化、情報化が加速的に進む中で、さまざまな分野での構造的な変化が醸成されています。そのような中で住民の意識や志向は、物の豊かさのみならず心の潤いとゆとりのある生活を求め、高度化、多

の事業につきましても殆ど当初の計画通りに推進している現状であります。

さらに今年度から新年の広報でも御紹介申し上げましたが、村の重要課題の一つとして地域のふれあいの場と若者の就業の場を拡大し、若者が積極的にロマンとやる気をもって

定住できるむらづくりを目標とした「特定地域における若者定住等促進緊急プロジェクト計画」を強力に推進いたしまして、リフレッシュファミリーパークなきじん整備事業を導入し、総合運動公園に多額の事業費を投入し年次的に整備をする予定でございます。また、今後も農業基盤の整備、福祉の充実、生活環境の整備、教育文化、スポーツの振興等を積極的に推進してまいります。

今年も多種多様な行政需要にこたえるよう諸施策を計画致しておりますが、詳細につきましては順次申述べることに致します。



- #### ◎予算編成における基本的な考え方
- 一、豊かな自然と調和する自然環境の保全と活用
  - 二、活気と活力にあふれる産業の振興
  - 三、うるおいに富み、暮らしやすい生活環境の整備
  - 四、安心と安らぎに満ちた、健康・社会福祉の充実
  - 五、学びと創造性豊かな教育文化の振興

#### ◎全体的事項

今年も多種多様な行政需要にこたえるよう諸施策を計画致しておりますが、詳細につきましては順次申述べることに致します。

#### ◎全体的事項

様化してきており、こうした社会環境の変化を敏感にとらえ適切に対応していかなければならないと考えています。

私の村政に対する基本姿勢は、これまでもたびたび申し述べましたが、まず村益優先公平な行政を目標にどのようにな村を発展させるかを、常に念頭に於いて、村民の要望や意見が反映できるように「村民との対話による開かれた民主行政」つまり村民主体の村民の心を大切にして村政を預かってまいりましたが、今後この基本姿勢に基づいて積極的に行政を推進していくと考えております。昨今の行政需要も増大し複雑多様化していますが、いかなる理屈よりもまず村民の立場に立って一つ一つの実践が大切であります。

さて、国内政界も連立政権が発足し、政界枠組も再編が取りざたされていますが、このような時期に重大な政治課題(住専、安保、地位協定、日韓領土問題等)が重なって先行き予断を許さない政治状況となっております。これと並行するかのように、地方財政も引続き尙厳しい状況にありますが、現下の状況の中で本

リフレッシュファミリーパークなきじん整備計画配置図



村の地域の特性を生かした村づくりには、限られた財政の効率的運用に努める必要があります。

このような行政の厳しいおり村政に於いては、決して行政の混乱停滞があつてはなりません。あくまでも村民を主体として二十一世紀を展望し「自然と歴史とロマンに満ち躍動するムラ」を目指して邁進しているところであります。

ところで、これまでの大きな三大プロジェクトとして、古宇利架橋建設計画、運天港湾整備計画、歴史文化センター建設等を推進してまいりましたが、その中で待望の歴史文化センターは去年の五月にオープンし村内外の注目を浴び広く活用されています。他



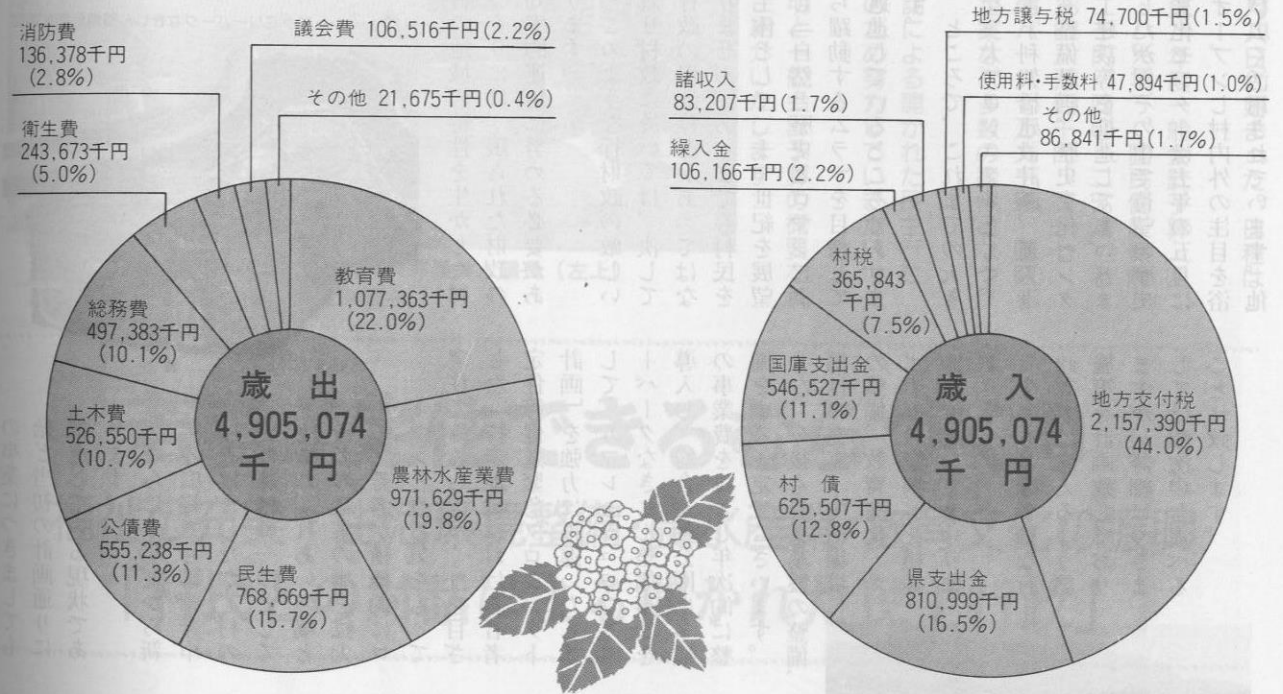
一、補助事業は優先的に導入する。  
二、事業費の事務費取扱については、可能な限り人件費を優先充当する。  
三、事業の選択に当たっては、必要性、効果、執行体制を十分検討の上、総合的かつ長期的視点にたつて優先順位の決定を行う。

四、予算の見積に当たっては、既定経費の徹底的な洗い直しを行い、極力経費の抑制に務める。

以上のような考え方を基本として、平成八年度一般会計予算案の概要と、計画しております主要な事業について、のあらましを説明申し上げます。平成八年度一般会計歳入歳出予算は総額において歳入歳出をそれぞれ、四九〇五、〇七四千円となっており、対前年度当初予算に比較して、一七七、五六一十千円の額で三・八%の増となっております。

これは、生産流通体制高度化事業、中山間整備事業、水産業活性化構造改善特別対策

### 平成8年度一般会計予算の概要



事業、村営住宅建設事業、リフレッシュファミリーパーク事業等の増による要因であります。したがって、村財政対応については、今年度も特別減税が実施されることから、地方財政の伸びは期待できないので、諸事業実施に当たっては、各基金の有効活用も含めて検討し、村財政の対応を図り、生産基盤の整備、村民福祉の向上、教育文化の振興などにつきまちは引き続きその推進を図って参りたいと考えております。

また、将来にわたって社会資本の整備を維持していくためには、年々旺盛な財政需要が見込まれるので、今後とも自主財源の確保は不可欠であると考えております。村の将来を展望するとき、社会資本の整備など、高齢化社会の対応と若者定着に備えるため、厳しい経済事情ではありますが、企業等の誘致による自主財源の確保を図らねばならないと考えております。

#### ◎村税の賦課徴収対策について

村税の賦課徴収業務を強化

従って、過年度分の未収もあり、今年度も職員の高一層の努力と誠意をもって収納率の更なる向上に努めてまいります。

所存であります。また、これまで実施してまいりました税務行政の諸施策を更に充実発展させるため、収納係を新たに配置し、長期的な展望のもとに税務行政の円滑な推進を図っていく所存であります。

#### INNOVATION IN 老人福祉と保健衛生の向上を図る

#### ◎老人福祉について

本格的な高齢化社会の到来とともに、本村でも総人口に占める高齢者の割合へ高齢化率は、平成七年十二月末現在で二二・〇六%で、すでに超高齢社会となっております。このような中で高齢社会にふさわしい老人福祉制度と施策を実現し健康で生きがいを持ち、安心して暮らしていける社会を構築していくことが重要な課題となっております。高齢者の皆様方は、可能な限り住み慣れた家、地域社会で安心して生活していくことを望んでおり、今後高齢者福祉を進めていくためには、これを支援する在宅福祉サービ

スの充実強化とともに、そのまま在宅での生活が、困難な場合には適切な施設が利用できるような養護及び特別養護老人ホーム並びに老人保健施設との連携を図りつつ、身近な地域で在宅福祉サービスと施設福祉サービスが一元的に提供できるような推進していくことが大切であります。

また、今後、七十五歳以上の後期老人人口の割合が更に増大していくことから、寝たきり老人や痴呆性老人等の要介護老人が急増していくことも予測されることから在宅福祉対策として「ホームヘルプサービス」「ショートステイ」「デイサービス」事業等の積極的な活用促進を図っていくと共に、老人日常生活用具給付や老人福祉医療助成、老人クラブ助成事業、一人暮らし老人ふれあい訪問等ソフト面での福祉の充実に努めてまいります。本村の老人保健福祉計画が平成六年に策定され高齢者が「いつでも、どこでも、だれでも」必要とする保健サービス、福祉サービスが受けられるよう、目標年度に向けて福祉施設用地を先行取得し、総合的な整備拡充が図られるよ



保健予防の充実に誠意をもち取り組んでいく所存でございます。また、高齢者の皆様方には、障害者福祉について、障害者が社会の一員としていきいきと暮らしていくためには、障害者自身が主体性を

#### ◎障害者福祉について

本村においても障害者に対する施策の一員として、一人ひとりが暮らしやすい社会を築いていくことが今後の重要な課題といえます。「障害者の参加」は生活を支える在宅福祉サービス、所得の保障等、財政支援により実施できるものと考えます。

このような状況のなか子供が健やかに生まれ育つための環境づくりを進めることは極めて重要な課題であります。児童は本来家庭において両親の愛情に守られ健全に養育されるのが望ましいが、児童の中には、保護者がいなくなったり、保護者に監護させることが適切でないことがあります。

#### ◎児童福祉について

近年出生率の低下に伴う少子化、核家族化等の進行など、子供と家庭を取り巻く環境が大きく変化しております。このような状況のなか子供が健やかに生まれ育つための環境づくりを進めることは極めて重要な課題であります。児童は本来家庭において両親の愛情に守られ健全に養育されるのが望ましいが、児童の中には、保護者がいなくなったり、保護者に監護させることが適切でないことがあります。





▲幼児ことばの教室、親と教師の懇談。

事務所等関係機関と密接な連携を取りながら、必要に応じ養護施設等への入所措置をお願いしているところであり、また、障害児についても福祉サービスが受けられる適切な援助が必要であり、障害の特性や障害児のニーズに応じた対応をしていきたいと考えております。

保育事業については、村立保育所の四施設で定員枠の二百四十名保育の認定を受け、可能な限り保護者の希望に添って適切に保育児童を配置し豊かな人間性と創造力に富んだ心身ともにたくましく、健康な園児育成のため、保育環境の整備を図りつつ保育事業を推進しております。

社 社の充実を図りながら児童福祉の充実を努めてまいります。

### ◎地域福祉について

社会福祉は「生存権の保障」を理念とし、最低限度生活水準の確保を原則とした社会保障制度の一環として体系化されております。

場にある方々を支援していくためには思いやりの心や自立する精神を培うことが大切であります。

◎老人保健について  
住民の老後における、健康保持と適切な医療の確保を図るためには、疾病の予防が第一条件であります。

健康については、対象者の皆受診を目標に受診率を高め疾病の早期発見、予防に努めてまいります。

### ◎母子保健及び予防接種事業について

母子保健事業は、妊娠、出産、育児について一環した適切な指導と援助が行われることが必要であります。また、母子保健の問題は、住民の生活に直結したものであり、母子保健事業は、地域の実状に応じたきめ細やかな施策が要求されるため、今後も母子保健事業の充実強化を図り、各種の事業を効率的に実施してまいります。

これまでの基本事業である「母子保健相談活動事業」「妊婦乳児保健相談事業」「母子保健地域活動事業」を推進していくなかで、母子保健の向上と充実に努めてまいります。

乳児医療費助成事業についても乳児の保健の向上と、健康やかな育成を図る意味で村民からその制度について大変喜ばれているところであります。

### ◎環境衛生について

日常生活、その他の中で出てくる廃棄物は、生活水準の向上、産業構造の変化等にもない量の増大と質的多様化を生じ、その適正な処理が生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で一層重要な問

題となっております。廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により家庭等から排出される一般廃棄物及び事業活動に伴って生じる産業廃棄物に区分され、その処理については一般廃棄物は市町村、産業廃棄物は各事業者の責任において法令に定める処理基準に従って適正な処理を行うことになっております。

平成八年第二回臨時議会で、今帰仁村課設置条例の一部改正が賛成多数で可決された。これは、村行政改革審議会の答申を受けて、厚生課を福祉課と保健予防課の二つの課に分離し、より充実した福祉行政の推進をしていこうというもの。

## 行政改革を行う 厚生課を2課に分離





# 今泊の「招き松」(樹齢約二百年)

今帰仁村は仲原馬場をはじめ宿道(スクミチ)沿いの所に琉球松の並木を見ることのできる。近年、松食い虫の被害で急速に松の大きさが枯れ消えつつある。村内で松の大木の並木が見られるのは謝名の国道沿いや診療所の南側、崎山の神ハサギ一帯、平敷の御願所、渡喜仁から運天公民館に至る道路沿い、上運天の拝所、玉城の御願所一帯などである。北山高等学校の校門近くにあった大きな松は昨年枯れてしまった。今に残る松並木は琉球王府の政策によって植付けられたものと見られ、よく「蔡温松」と呼ばれる。

大木の並木松が蔡温松と呼ばれる所以は、十八世紀中頃蔡温が柚山法式帳や山奉行規模帳など林政に関する法を次々と成立させ、積極的に山林政策をすすめた。蔡温の事業の成果として松の大木の並木が残り、その偉業をたたえ命名したものである。山林は



▲今泊のヌンドウルチモーの「招き松」(平成元年)



▲歴史文化センターに展示された「招き松」

山奉行・地頭代・惣山当・山当などが管理し、農民によって保護されてきた。「今帰仁間切各村内法」で松の管理について次のように規定している。

第二十九条 山野境へ小松植付方間賦ノ通入念植付サセ候様下知方ノ事  
第三十条 村抱護松苗植付ヘキ所ハ氣ヲ付毎年十一月中ニ植付ケサセ候事

第三一条 山野松御仕立ノ儀年賦ノ通苗松植付種子蒔入候事  
第三二条 松苗ノ儀毎年廿露ノ節取調候様下知ノ事  
今帰仁ヌンドウルチ(仲尾次家)の東側の丘はヌンドウルチモーと呼ばれ、そこには枝ぶりのよい大きな松があった(写真)。スクミチ(現在の国道)側に何本も枝を伸ばし、それが人を招いている姿

に見えるため、シマの方々は「招き松」と呼び、親しんできた。

その「招き松」は松食い虫で枯れてしまったので、平成四年十二月に切り倒し、平敷のジニサガラの下流で二年間水にひたし、川から引き上げて輪切りにし、さらに化粧をして歴史文化センターのエントランスホールに展示してある。直径一メートル余りあり、樹齢約二百年である。樹齢からすると蔡温が林政の法を制定してから五十年後に植えられた計算になる。

招き松のあったヌンドウルチモーはシマの東の入口に位置している。松のあるモーはシマの方々にとって憩いの場であり、また懐かしい場所である。そこは学事奨励会や旅立ちの見送りをする所だったという。

招き松は、すぐ下を通るスクミチを今帰仁城へ、あるいは本部と今帰仁を行き交う車や人々の動きを二百年近く見続けてきた。樹齢を数えていると、一つひとつの樹齢に二百年の歴史が刻み込まれている。

仲原弘吉  
(歴史文化センター)

## 学対シリーズ(23)

# 学校・行政と家庭・地域を結ぶ工夫

## 地域懇談会の活性化(蓄積)で地域の教育力の向上を

### 一、教育懇談会発端

昭和六三年から、本村では児童生徒の学力向上を目指した取組が具体的に実施されました。

何故今、学力向上対策なのか、その背景は幾多があげられると思いますが、その年に実施されました全県一斉の達成度テストの結果が、五三市町村の中であまり好ましくない位置にあり、村内教育関係者にもちろんのこと、村当局も強いダメージを受けたのもです。

そのような背景と結果より平成元年を教育元年と位置づけ、県教育委員会の指定を受け、本村に於いて学力向上対策が具体的にスタートした次第です。

学力向上対策委員会では、「教育は学校だけのものではない。家庭との十分な共通理解と協力態勢が必要」との認識に立ち、学校教育の充実

もちろんのこと、家庭や地域の教育力の向上を目指し、学校職員やPTA役員を理解を得、年に一回各地域で教育懇談会が開催されたのが発端であります。

### 二、地域教育懇談会の現状と展望

学力向上対策の取組がなされ、はや七カ年が経過しています。その間、学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組まれた学力向上対策が功を奏し、児童生徒の成長が顕著に表れています。

その反省・評価については毎年開催されています学力向上対策実践発表会でも報告され、ご承知のことだと思えます。これもひとえに、村民多数のご理解と地域における具体的な実践と関係機関のご指導のたまものだと深く感謝する次第です。

その具体的活動のひとつとして、見逃すことの出来ない



「マンネリ化」しているとか、「一部の人のものになっている」とかの声が聞こえてきます。やはり、長年に渡って同じような取組がなされていって、そのような声が出るのは当然かもしれません。

そこで地域教育懇談会の意義をもう一度再確認することが必要であります。互いに学ぶ教育懇談会の内

のに各字PTAを中心に開催された、教育懇談会があげられると思えます。教育懇談会の「基本方針・理念」として、「子ども達が丈夫で賢く、将来の荒波にもめげず、幸せに暮らせるよう大言壮語するのではなく、みんなのささやきを大切にしよう」を教育懇談会の基本的な考え方として

- ① 二十一世紀の社会はどのような社会が予想されるのか
- ② 予想される二十一世紀の社会をたくましく生き抜くためには、今の子ども達にどのようなことを育めばよいのか
- ③ 今後、学校教育の役割・家庭教育の役割・地域の役割等はどうかあるべきか
- ④ 各々の役割をまっとうさせていく為に、行政は何を重点にして取組めばよいのか
- ⑤ 楽しく、活気あふれる教育懇談会のもち方

等々を他から与えられて得るのではなく、自ら考え追い求めていくことが必要であり、そのために共に学ぶ教育懇談会にすることが必要であります。これからの教育は先述したように「教育は学校だけのものではない。家庭や地域との十分な共通理解と協力態勢が必要」であります。そのためにも地域教育懇談会の必要性和重要性が確認できると思えます。

### 三、おわりに

学校週五日制が月一回から月二回へ、更に完全週五日制を見据えたプランが要求されます。申すまでもなく、地域・家庭・学校の教育機能がそれぞれ独立しつつも「心身共に健全な人間の育成」という共通目的のもとに、信頼し相補完し合う姿こそ、教育の効果を高めるものと思えます。そのことが教育懇談会の大きな役割であります。

本村においても長年に渡って教育懇談会が開催され、子ども達の成長過程に大きな支えになってきたものと思えます。とは言え、社会の変化に伴い価値観の多様化している今日、教育懇談会の持ち方・見直しがいそがれております。「予測不可能な未来を切り拓くたくましい子どもにするため」には、どうしても学校と連携した取組が必要です。そのための教育懇談会であり、子ども達の成長させていくための地域の一つの事業として関心をもち、皆でつくりあげる教育懇談会にした



# 保健婦だより



## 夜尿症(おねしょ)

子供の健診の場で、お母さん方からいろいろな相談を受けます。その中で時々耳にするのが「夜尿症(いわゆる「おねしょ」)です。お母さんは、夜のみ紙オムツを使ったり、防水シートを敷いたりして工夫しますが、天気の悪い日は布団が干せなくてどうしよう、と毎日が大変でつい怒ってしまったりします。

今回は、夜尿症の対応について触れたいと思います。

通常四才以上の夜のおねしょをいいます。一般に小用の自立習慣の時期にあやまった習慣づけを体が覚えたクセであると考えられています。

**原因には二つのタイプ**

(1)膀胱や腎臓自体の器官に異常があり、この場合は夜尿にかかわらずおねしょをします。他の癖と同じように、母子関係を中心とした対人関係をめぐる情緒的な混乱や、心理的な葛藤がある場合などが考えられています。

**おもしろい三つの型**

寝て二時間以内にするタイプ(小用が近い)。真夜中にするタイプ。明け方にするタイプ。に分けられます。

どうしたらよいか。

どのタイプもまず親が守るべきことは、起こさない。怒らない。気にしない。ことです。失敗した時は、ユーモラスな扱い方、どうしたら治るかなど、いっしょに考えます。昼間おしっこが近い子は、ガマンをする訓練をさせたり、昼間はできるだけおねしょのことを忘れさせるようにします。他人との比較はしないこと。強制した習慣がガンコ

な夜尿症となつていている場合もあり、そのため子ども自身も緊張して過敏になつており、くり返えし失敗することに対して自信をなくしていることがあります。そうした子どもは親の言葉やまわりの目にとっても神経質になつていることが多いので、そのことを十分に考慮する必要があります。怒ったり、夜中に起こしてトイレに連れて行くことはよくありません。夜中に起こすことは、夜間、膀胱に尿を朝までためておく習慣を妨げるばかりか、逆に夜間の排尿を習慣づけることになるからです。

## 第一回小・中学校「音読・朗読会」

読書の基礎基本を培うために、教科書を十分に読みこなす能力や技能を養うことなどを目的に第一回小・中学校「音読・朗読会」が二月二十二日に、村コミュニティセンターで開かれた。



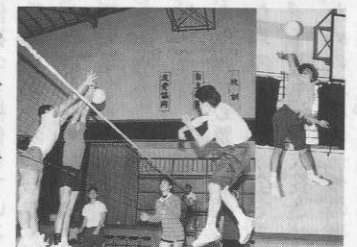
朗読は小学校低学年の部(五校27人)、高学年の部(五校38人)中学校の部(四校20人)に分かれ、物語や詩、古典などのジャンルを一人から十三人のグループで一字一句でいぬいに元氣よく音読した。

会場は四百人余の児童生徒などで埋まり、朗読した仲間たちに盛んな拍手を送っていた。

いちばん大事なことは、子どもの性格、体の状態、環境など、またお母さん自身やまわりが子どもにどんな影響を与えているかも考えてみて下さい。そして、きつと治るといふ自信を持たせることです。子どもは、親のちよつとした言葉づかいで自信がつき、それが改善へとつながることもなるのです。

## 第七回村バレーボール

### 迫力満点 ジャンピングサーブ



ジャンピングサーブにクイック、強烈なスパイク、それを必死で拾うレシーバー。

第七回村バレーボールまつり(村体協主催)が三月十七日、北山高校体育館で開催された。大会には今春北山高校を卒業した48期生チームや今帰仁小PTAなど六チームが参加して熱戦が繰り広げられた。試合は二リーグに分かれて予戦が行われ、今泊と北山高48期生が決勝に勝ち進んだ。決勝戦は若さあふれる両チームが迫力満点の試合で一進一退の攻防を展開したが、今泊がフルセットの末、優勝した。また、予戦で今泊に善戦して敗れた今帰仁小PTAは、六人の女性と三人の男性の混成チームながら健闘した。

## プール監視員募集

- (1)応募資格 村内居住者で18歳以上の方  
但し、高校生は除く
- (2)勤務期間及び勤務時間  
5月1日～10月31日(月曜日定休日)  
午前9時～午後10時(交代制)
- (3)募集人員 若干名  
※詳しい問い合わせは村教育委員会社会教育課  
☎56-2645・2647

## 応急手当の受講生募集

- 受講内容 ①心肺蘇生(成人)  
②大出血時の止血法
- 期間 相談の上決定
- 連絡先 本部消防署警防係 ☎47-2107  
今帰仁分遣所警防係 ☎56-2151

## 農業委員会からのお知らせ

### 標準小作料改訂される

標準小作料は三年に一度、全国的に改訂されることになっており、平成七年度に改訂された。

村農業委員会では改定のため、農地の貸し手と借り手の意見を十分に反映させるためそれぞれから五人と、学識経験者五人を合せた十五人に委員を委嘱し、改定作業を進めてきた。同協議会で慎重審議を重ね、標準小作料に改訂された。この改訂に基づき二月二十五日の総会で答申と決定され、同日付で告付された。この標準小作料は平成八年四月から適用され、これからの三年間、小作料の目安としての標準額になる。

標準小作料については村民各位のご理解とご協力をいただき、農地流動化の促進を図り、担いで農家の規模拡大を促し、村農業の発展に繋げたい。

### 標準小作料 (単位:円)

農地区分	主たる作物	10アール当り小作料の標準額	備考
畑	1級地 土地改良区及びかんがい施設農地	さとうきび 15,000	坪当り 50
	2級地 上記を除く集団農地	さとうきび 10,500	坪当り 35
	3級地 山間部に接続している農地	さとうきび 7,500	坪当り 25
参考小作料(1級地)	キ	ク 20,700	坪当り 69
	スイカ	30,600	坪当り 102

## 青年海外協力隊員募集説明会

- ▶日時: 5月10日(金) 18時30分
- ▶場所: 名護市中央公民館
- ▶内容: 派遣のシステムや待遇等について詳しく説明します。また、協力隊隊報映画の上映や隊員OB、OGの体験発表もあります。入場料、予約等は一切不要です。お気軽にどうぞ。
- ▶詳細お問い合わせ:  
国際協力事業団沖縄国際センター ☎098(876)6000  
沖縄県総務部知事公室国際交流課 ☎098(866)2479

## 危険物取扱者試験について

1. 試験の種類 甲種、乙種(第1類～第6類)及び丙種
2. 試験の日時 平成8年6月16日(日)午前10時
3. 試験の場所 名護市……沖縄県立北部農林高等学校
4. 受付期間 平成8年4月22日(月)～4月26日(金)
5. 願書用紙等 消防試験研究センター沖縄県支部、各消防本部、消防本部を置かない町村役場、宮古、八重山支庁総務課(なお、今回から新しい受験願書を使用することになりました。)
6. 申請先 (財)消防試験研究センター沖縄県支部  
〒900 那覇市旭町14番地 自治会館5F (098)867-5332

## ご寄付

### 村社会福祉協議会へ

○大城花子さん(今泊四五六三)より夫、源三さんの香典返しとして四万円。  
○豊里文子さん(渡喜仁五五六)より夫、友進さんの香典返しとして十万円。  
※ご芳志ありがとうございました。

村民カレンダー



4月/卯月

1996年

4/1 月	○幼児ことばの教室(土・日・祝祭日除く毎日)(9:00~17:00コミセン) ○デイサービス(土・日・祝祭日除く毎日)(9:00~17:00コミセン)
2 火	○教職員辞令交付式(中央公民館)
3 水	○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン) ○リハビリ(13:30~15:30コミセン)
4 木	○1歳半健診(13:00~コミセン)
5 金	○区長会(14:00~役場2階会議室)
6 土	○おもちゃ図書館(9:00~12:00コミセン)
7 日	
8 月	○湧小中・古小中・兼中・今中入学式
9 火	○兼小・今小・天小入学式
10 水	○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン) ○リハビリ(13:30~15:30コミセン)
11 木	
12 金	○DPT(12:30~コミセン)
13 土	○学校図書館開放日(9:00~13:00各小学校) ○おもちゃ図書館(9:00~12:00コミセン)
14 日	高齢者の皆様へ 平成8年4月1日から、老人医療の一部負担の額が
15 月	外来：1月につき 1,020円 入院：1日につき 710円 に、それぞれ改定されました。
16 火	○牛セリ(セリ市場)

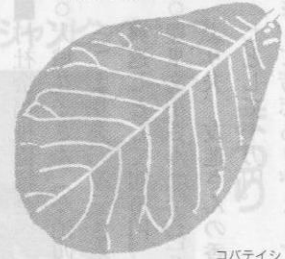
17 水	○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン) ○リハビリ(13:30~15:30コミセン)
18 木	
19 金	○区長会(14:00~役場2階会議室) ○離乳食実習(13:30~中央公民館)
20 土	○おもちゃ図書館(9:00~12:00コミセン)
21 日	
22 月	○村親善チャリティーゴルフ大会(7:00~嵐山ゴルフ倶楽部) ○3歳児健診(13:00~コミセン)
23 火	○今婦仁村長距離月例会(17:30~運動公園)
24 水	○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン) ○リハビリ(13:30~15:30コミセン)
25 木	
26 金	○老人大学開講式(14:00~コミセン)
27 土	○子ども会活動の日(学校休業日コミセン) ○おもちゃ図書館(9:00~12:00コミセン)
28 日	○さとうきびの日
29 月	○みどりの日
30 火	

地価公示は、役場で簡単に閲覧できます。  
標準地の地価、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の周辺の土地利用状況等を細かく記載した地価公示の関係書面は、役場に揃えられていて、誰でも簡単に閲覧できます。  
なお、詳しいことは、県の土地対策課(TEL 098-866-2040)あるいは今婦仁村役場・企画財政課(TEL 56-2101)に問い合わせして下さい。

世帯数	2,999戸
世帯総数(人口)	9,484人
男	4,669人
女	4,815人
(前回より319人増)	

■平成七年の国勢調査の速報が発表された。市町村関係者は非喜こもごも。何せ、国からの交付税が一人当たり?万円と増えるから。  
■本村の人口は昭和二十五年にピークを迎え、その数は一万五千人を超えた。その後、チャーヒナイ、過疎化が進み昭和十五年には一万人を割った。ナンデカネ。「トウジイー、ウトウーカメラントウ、クワーナサントウエーシガ」。一人ごと。  
■今回の調査結果は次のとお

編集後記



コバティン